

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税課税事務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課	
記録項目	個人番号、世帯番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、資産状況、死亡、親族・続柄	
記録範囲	土地・家屋・償却資産の所有者	
記録情報の収集方法	地方税法及び市税条例に基づく報告・調査・本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課 （所在地） 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市民税・道民税課税事務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	市民税・道民税の賦課	
記録項目	個人番号、世帯番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、本籍・国籍、職業・職歴・地位、所得・収入・課税額等、公的扶助受給、口座番号等、障がい、扶養関係、死亡、家族構成、親族・続柄、婚姻、居住状況	
記録範囲	士別市に住所を有する者	
記録情報の収集方法	地方税法及び市税条例に基づく報告・調査・本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課 （所在地） 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税事務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課	
記録項目	世帯番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、資産状況、障がい、死亡、親族・続柄	
記録範囲	軽自動車の所有者	
記録情報の収集方法	地方税法及び市税条例に基づく本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税収滞納管理事務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課納税係	
個人情報ファイルの利用目的	市税の収滞納管理	
記録項目	個人番号、世帯番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、本籍・国籍、職業・職歴・地位、所得・収入・課税額等、資産状況、取引状況、公的扶助受給、口座番号等、債務状況、障がい、扶養関係、死亡、家族構成、親族・続柄、婚姻、居住状況	
記録範囲	市税の納税義務者	
記録情報の収集方法	地方税法及び市税条例に基づく報告・調査・本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金（調整給付金）業務ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金（調整給付金）の支給のため	
記録項目	個人番号、世帯番号、宛名番号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、課税額等、口座番号等、死亡、給付情報	
記録範囲	定額減税補足給付金（調整給付金）支給対象者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、総合行政システム（住民記録、個人住民税）、中間サーバー	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課 （所在地） 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		